

民間規格の改定及び発電用水力設備の技術基準の解釈の 改正要請に関する意見募集について

日電規委 2025 第 0013 号
令和 7 年 8 月 29 日
日本電気技術規格委員会

日本電気技術規格委員会では、民間規格の改定及び発電用水力設備の技術基準の解釈の改正要請について令和 7 年 8 月 25 日の委員会で評価いたしました。以下の内容をご確認いただき、本件についてご意見のある方は理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

「洪水吐きゲートの扉体材料の許容応力」(JESC H2001)の改定について

2. 案件の趣旨、目的、内容等について

- 民間規格等作成機関
水門扉専門部会（事務局：一般社団法人電力土木技術協会）
- 策定趣旨・策定目的・規程内容等
「洪水吐きゲートの扉体材料の許容応力」(JESC H2001)は、水門扉、水圧鉄管・鉄鋼構造物の安全性の確保と経済性の向上を目的として、水門扉、水圧鉄管等の材料、設計、製作、据付及び保守等について定めた民間規格です。
今回の改定は、本規格が引用している水門鉄管技術基準が改訂されたことから、内容の整合を図るものです。
なお、主な項目は以下の通りです。
 - ・条文中に記載していた許容応力度に関する記載事項を、みなし規定に強度照査を許容応力度設計法により行うときの許容応力度として記載した
 - ・条文中に記載していた許容応力度に乗ずる係数を、みなし規定に強度照査を許容応力度設計法により行うときの許容応力度に乗ずる係数として記載した
 - ・条文中に記載していた許容応力度の割増し係数を、みなし規定に強度照査を許容応力度設計法により行うときの許容応力度の割増し係数として記載した

3. 規格の発行予定

令和 7 年 10 月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。
また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送料については実費のご負担をお願いいたします。

(問い合わせ先・意見提出先)
日本電気技術規格委員会 事務局
(一般社団法人日本電気協会 電気規格室)
住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1
有楽町電気ビル北館 4 階
電 話：03-6629-9197
電子メール：委員会の HP (<https://www.jesc.gr.jp>) の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日：令和 7 年 8 月 29 日（金）
受付終了日：令和 7 年 9 月 27 日（土）

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス）を明記の上、書面又は電子メールにてご提出ください。
いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成 9 年に設立された委員会です。上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。